

令和元年度 第5回 政策調整会議 会議録②

-
- ◆開催日時:令和元年9月24日(火) 13:20~13:50
 - ◆開催場所:第2委員会室
 - ◆出席委員:小山副市長、土佐副市長、樋口教育長、残総合政策部長、寒川総務部長、坂井財務部長
-

◆審議事項

- ・(仮称)岸和田市健全な財政運営に関する条例について……………財政課⇒承認
-

◆審議概要

『(仮称)岸和田市健全な財政運営に関する条例について』

〈説 明 者〉西田財政課長、浅野調整主幹、三宅予算担当長

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈土佐副市長〉これまでこういった条例がなかったため、市民や議会に条例の考え方や制定したポイントを説明する必要がある。概要等説明資料において、各条文について、ポイントが明確になるように記載した方がよい。

〈財 政 課 長〉検討する。

〈小山副市長〉大意案でパブリックコメントを実施するということだが、実際の条例は通常の形になるということか。

〈財 政 課 長〉そうである。条例の逐条解説の解説に当たる部分がこの大意にあたる。この大意でパブリックコメントを実施し、それを受けた法制手続きの中で、法制に適合する表現の在り方に仕上げていく予定である。

〈総 務 部 長〉第9条で「基金からの借入れの禁止」という条文を設けるという中で、現在は借入れがある状況という説明があったが、本条例施行までに解消できるのか。

〈財 政 課 長〉解消はできない。そのため、附則の中で謳いたいと考えている。現在競輪場の基金に関して、毎年7500万円程度を返還している状況で、令和8年ほどまでかかる予定。それを返還し終えてから全て適用することを考えている。

〈総合政策部長〉第15条と第16条の記載について。第15条(財政指標の設定)の財政指標については、「別途規則にて制定」としているが、第16条(財政指標抵触事項と基準の設定)の基準等については何に制定されるのか、どういった基準になるのかがわからないので、第15条と同様に記載したほうがよいのではないか。

〈財 政 課 長〉承知した。

〈総 務 部 長〉第15条の指標ならば条例に規定してもよいと考えるがいかがか。指標や抵触の基準について、条例に規定している自治体もあるのか。

〈財 政 課 長〉ほとんどが規則で定めており、特に指標については、見た限り条例で定めているところはない。

指標について、水準や評価方法について研究中であり、機動的に指標の追加や削除がしにくいので規則で定めるのが適当と思われる。

〈教 育 長〉「条例(大意案)」という表記と、「条例(案)」という表記が混在しているが、統一した方がよいのではないか。

〈財 政 課 長〉修正する。

〈小山副市長〉本内容を一部修正のうえ政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案を一部修正のうえ承認し、政策決定会議に付議する。

令和元年9月 17 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 財務部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	仮称)岸和田市健全な財政運営に関する条例について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	岸和田市健全な財政運営に関する条例の制定について、付議する。 ■効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第3条第3号に該当 人口減少、少子高齢化時代という未曾有の環境の中で、引き続き市民福祉の維持向上を図るうえで、財政運営の健全性は必須である。従来とは違う財政環境が予想される中、新たな財政需要に適切にこたえていくためには、従前まで、執行機関の管理機能として行われてきた財政運営の原則について、健全で規律ある財政運営に資する基本的事項として制度化し、その拘束力に重みをもたせるため、条例化するもの。
説明者	西田財政課長、浅野調整主幹、三宅予算担当長
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和元年度 第5回会議
付議事項	仮称)岸和田市健全な財政運営に関する条例の制定について

★取組の目的

対象	職員
どのような状態を目指す	仮称)岸和田市健全な財政運営に関する条例の制定について、付議する。 人口減少、少子高齢化時代という未曾有の環境の中で、引き続き市民福祉の維持向上を図るうえで、財政運営の健全性は必須である。従来とは違う財政環境が予想される中、新たな財政需要に適切にこたえていくためには、従前まで、執行機関の管理機能として行われてきた財政運営の原則について、健全で規律ある財政運営に資する基本的事項として制度化し、その拘束力に重みをもたせるため、条例化するもの。

★総合計画上の位置付け

202020201	基本目標	II-2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	②持続可能な財政運営が行われている
	目指す成果	②計画的に財政運営が行われている
	行政の役割	ア 中長期の視野に立ち、効果的・効率的な財源配分を行う

★現状と課題

<p>人口減少、少子高齢化時代という未曾有の環境の中で、引き続き市民福祉の維持向上を図るうえで、財政運営の健全性は必須である。従来とは違う財政環境が予想される中、新たな財政需要に適切にこたえていくためには、従前まで、執行機関の管理機能として行われてきた財政運営の原則について、健全で規律ある財政運営に資する基本的事項として制度化し、その拘束力に重みをもたせるため、条例化するもの。</p>
--

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源							
	その他							
事業費			計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			0	0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

	指標名	単位	目標値							
			H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①										
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。